

施 工 条 件 の 明 示

事務所名：千葉県香取土木事務所

工 事 名：県単交通安全対策（二種）工事（管内安全施設工その２）

路 線 名：一般国道 ３５６号 外

工事箇所：香取市 佐原イ 外

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	・ 工期を遵守すること。
用 地 関 係	・ みだりに民地に出入りせぬよう留意すること。
公 害 対 策 関 係	・ 工事に伴う騒音、振動、粉塵等に対し、十分配慮すること。 ・ 本工事で使用する建設機械は低騒音、排出ガス対策型を原則とする。 ・ 工事に起因する公道等の汚れ、破損等については清掃・復旧をすること。
安 全 対 策 関 係	・ 「千葉県土木工事共通仕様書」及び「道路工事保安施設設置基準」に基づき十分な安全管理を実施すること。また、交通整理員を適宜配置し、一般車両の通行を優先しトラブルのないよう配慮すること。 ・ 安全施設類については、現場条件に応じて設置し、警察等第三者との協議に基づき実施するものとする。
工 事 用 道 路 関 係	・ 特になし。
仮 設 備 関 係	・ 特になし。
建 設 副 産 物 関 係	・ 建設副産物が発生した場合には再資源化施設に運搬し処理すること。 ・ 運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督員に報告するものとする。
工 事 支 障 物 件 等	・ 工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに、支障物件等が発見された場合には、立会い等を行い必要な対策を講じて施工すること。
排水工（濁水処理を含む）関係	・ 特になし
薬液注入関係	・ 特になし
そ の 他	・ 地元住民に対し、事前に工事の周知を行うとともに、工事中も十分調整を図りながら施工すること。また、施工中は交通状況を把握し、渋滞を極力抑えるよう配慮すること。 ・ 変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等及び疑問が生じた場合は別途協議する。